

みんなで支える森林づくり大北地域会議 第2回地域会議の概要

- 1 日時：令和元年 11 月 27 日（水）
- 2 場所：
 - ・意見交換 大町合同庁舎 102 号会議室
 - ・現地調査
道路への倒木防止事業（県道大町明科線、大町建設事務所施工）
地産地消による木の香る暮らしづくり事業（NPO法人キッズウイル）
- 3 参加委員 7名
- 4 主な意見、質問
 - (1) 道路への倒木防止事業に関して
 - ・民地から道路に倒れた木で事故等があった場合の賠償責任は？
（説明：森林所有者の負担となってしまう。）
 - ・整備順の決め方は？
（説明：パトロールでの発見、地域からの要望で決める。
森林税での施工以外にも、通常の維持管理経費でも整備を進めている。）
 - ・道路への倒木防止事業に関し、方々に道路に掛っている木を見かける。
もう少し予算をつけてもよいのではないか。
既存の県道維持管理とのすみ分けも要検討
 - ・行政が危険木伐採を実施してくれることはありがたい。
材価が下がり、所有者の整備に関するモチベーションはあまりない。
木の良さを見直し、木材流通の活性化を図ることも進めてほしい。
 - ・里山整備でも、危険木伐採はできる。
建設事務所の事業では、道路周辺のみで周辺の森林整備は進まないの、造林事業でも危険木伐採を進めるべき。
森林を手入れしないで30年以上ほっておくことで危険木の伐採経費が高くなる。
 - ・一度整備して終わりではなく、ほう芽の処理を定期的・継続的に行うことにより経費が安くなる。また、危険木伐採自体も、定期的を実施すべき。定期的を実施することにより予算も低額で済むと思われる。
 - ・切った木の材としての活用も検討してほしい。
 - ・危険木伐採を建設事務所が森林づくり県民税を活用し実施することは、行政の縦割りを解消するよい取り組みだと思う。災害も増えている、人材も減っている予算を大切に使うためには、横の連携を深めることが大切
 - ・牛伏寺周辺で実施したニセアカシアの巻枯らしのような予防的な事業も拡大を望む。
 - ・支障木除去に関して中小河川を中心に実施することでより効果が上がる。

(2) 木の香る暮らしづくり事業に関して

- 木質化の取り組みに関し、調度品の整備もよいが、設計段階から木製の調度品も経費に入れると、もっと低コストで木質化ができるのではないか。
- 木の香る暮らしづくりは、子どもたちに木の温もりを伝えるよい取り組み。他の民間の施設にも適用できるようにしてほしい。
また、多くの者が事業を活用できるように、事業の周知について、ホームページだけでなく、新聞などの活用も検討してほしい。

(3) 森林づくり県民税全般に関して

- 森づくり県民税を納付してよかったと思われるように、事業の周知をしっかりと実施してほしい。
- 森林環境譲与税とのすみ分けをきちんと説明できることが今後は重要になる。森林整備の対象地はいくらでもあるので、県民税との両方でも足りない。今後も予算の確保には努力していただきたい。
- 森林環境譲与税では実施できない事業が示せないと課税の継続はできない。
- 森林環境譲与税に関し国民への周知が足りないのではないか。
- 森林を守る気持ちを育てる事業も強化してほしい。
- 材価の上昇のために、県産材のブランド化を図る取り組みも大切
- 公共建築物の木質化のためには、市町村の意識を高めることも必要